

鶴見工場敷地周辺の状況について

1. 鶴見工場の敷地等について

所在地 大阪市鶴見区焼野2丁目11-5

敷地面積 約24,000㎡

※現工場パンフレット 38,000㎡

(城北環境事業センター・緩衝緑地帯等を含む)

2. 鶴見工場の敷地利用状況について

鶴見工場の敷地内には、現在、図4-1のとおり施設を配置している。

- ・工場棟（増築部分を含む）
- ・計量棟（入口計量・出口計量）
- ・鶴見中継地（資源ごみ中継地）
- ・鶴見中継施設（容器包装プラスチック中継施設）
- ・もと鶴見リサイクル選別センター
- ・もと鶴見工場公舎

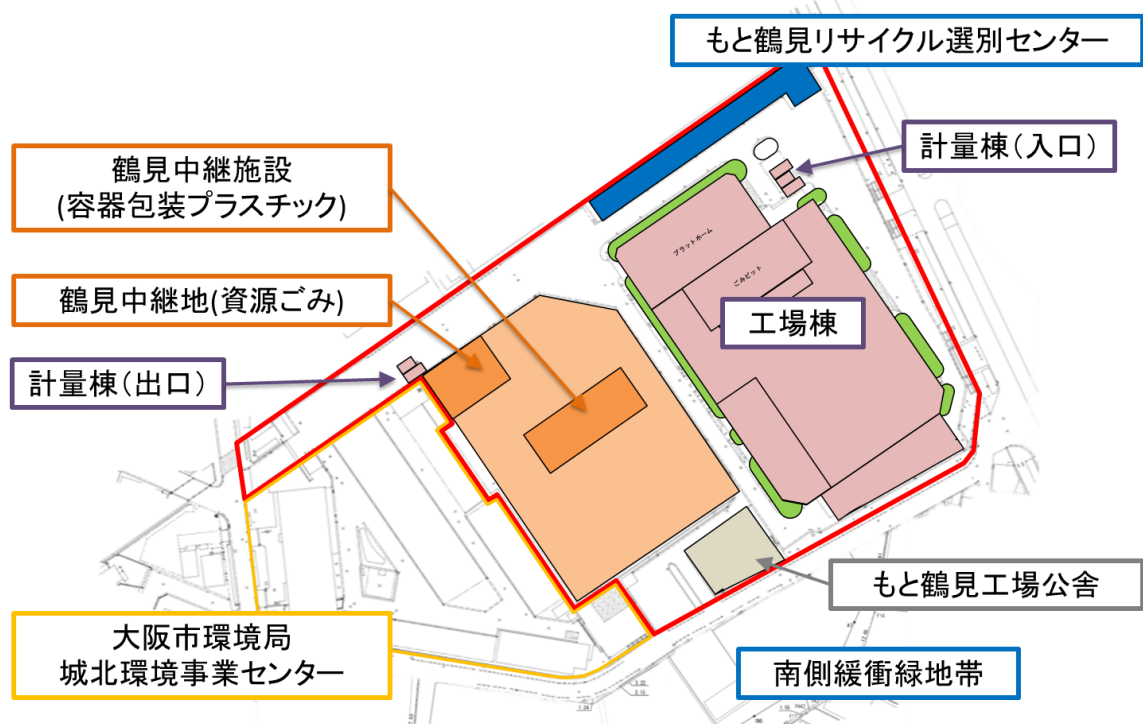


図4-1 鶴見工場の現況敷地

3. 敷地周辺の災害想定について

鶴見工場の建替事業用地である大阪市鶴見区焼野（一部、守口市）周辺は、自治体が作成する地域防災計画によると図4-2のとおり淀川が氾濫した場合、0.5～3.0m浸水する想定となっており、ごみ焼却施設の整備・配置計画を行ううえで考慮しなければならない。

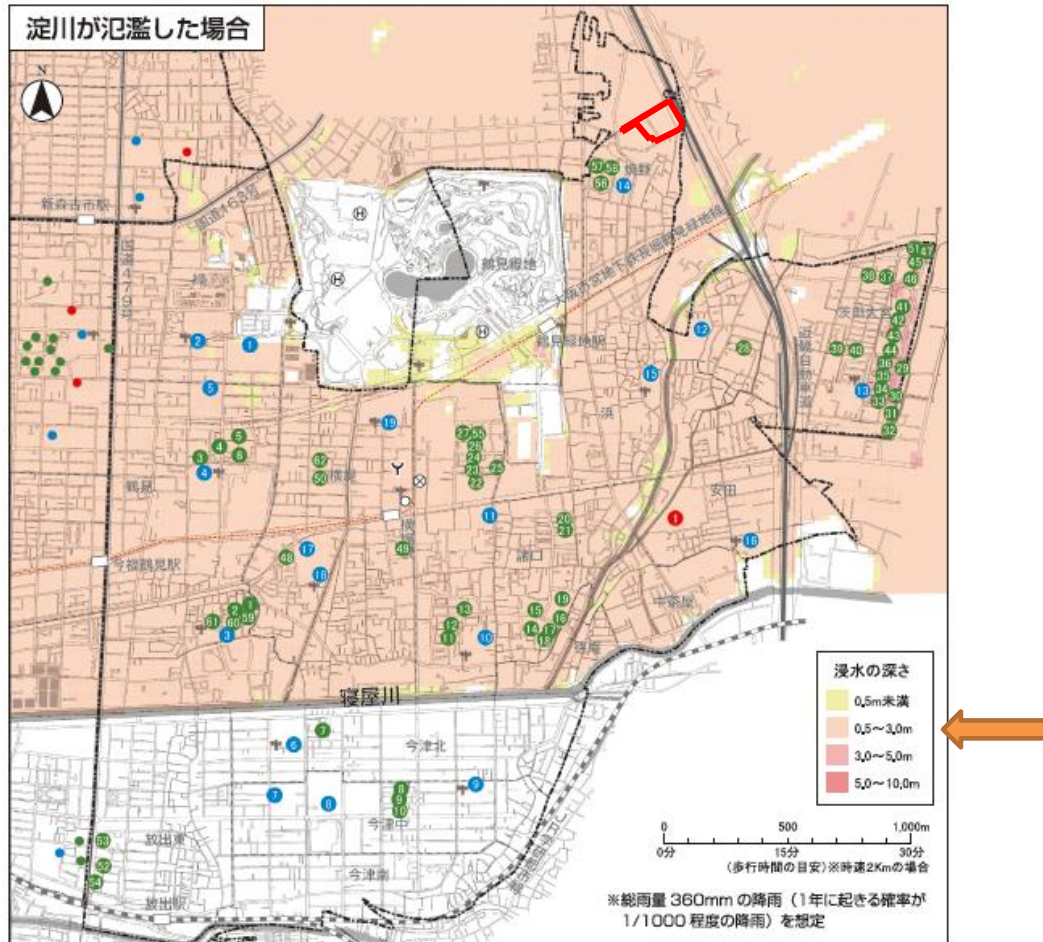


図4-2 鶴見工場周辺の災害想定（鶴見区ハザードマップより）

4. 鶴見工場の計画敷地について

令和2年3月に改定された一般廃棄物処理基本計画において、鶴見工場の整備計画は620ト/日の建替工事とすると定めている。また、災害想定に対応するためには、スロープを設置してプラットホームを2階以上に設置する必要がある。そのため、鶴見工場の敷地を最大限活用し施設配置計画を行うこととする。